

## ◆平成31年度滝沢市子ども・子育て支援事業について

## (1) 特定教育・保育施設の利用定員の変更

【既存施設の利用定員の変更】

施設の名称		利用定員の数					合計	変更 年月日
		3号			2号			
		0歳	1歳	2歳	3歳	4～5歳		
学校法人大釜学園 大釜保育園	変更前	6	20	20	20	54	120	H31.4.1
	変更後	9	23	27	27	54	140	

【認定こども園開設に伴う利用定員の変更】

幼保連携型認定こども園 なでしこ保育園 (認可保育所からの変更)

・社会福祉法人撫子会から、平成31年1月28日付け岩手県知事に対し、幼保連携型認定こども園設置認可申請書が提出されました。(認可定員、利用定員とも115人)

	利用定員の数							計	開設の時期
	3号			2号			1号		
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	満3歳～5歳		
変更前	15	17	17	17	17	17		100	H31.4.1
変更後	10	15	15	20	20	20	15	115	

※平成31年度の市全体の利用定員は1号が225人、2号・3号が1,370人となります。

(姥屋敷保育所を除きます。)

## (2) 休日保育についての変更

・牧の林すずの音保育園が休日保育を廃止します。これにより、市内の休日保育実施施設は大釜保育園、鶉飼保育園、南巣子保育園の3施設となります。

## (3) 私立幼稚園についての変更

・学校法人大釜学園大釜幼稚園が、保育を必要とする2歳児の受け入れを開始します。定員12人です。(子ども・子育て支援交付金 一時預かり事業幼稚園型Ⅱ)

## (4) 認可外保育施設についての変更

・みかみ託児所が、平成31年3月末をもって閉所します。

・ちびっこはうすが、平成31年3月末をもって新たな受け入れを行いません。

※平成31年度の市内の認可外保育施設は、わら巣っこ、あさひ幼稚園なかよしホームの2施設となります。

## (5) 地域子ども・子育て支援事業についての変更

### 【病児保育事業】

- ・病児保育事業について、盛岡市・矢巾町・滝沢市で広域利用について協定を締結し、他市町からの受け入れ児童についても、市民と同様に相互に委託料を支払うこととなりました。これにより、滝沢市民が盛岡市の病児保育施設を利用した場合も盛岡市民と同額の料金で利用が可能です。
- ・グレイス病児保育室が平成31年2月18日より現ハレルヤ保育園内に移転しました。開設時間は月～金曜日の8時半から17時半までへ変更となります。

### 【放課後児童クラブ】

- ・滝沢中央小開設に合わせ、滝沢中央学童保育クラブ第一及び第二クラブが開設されます。定員は各40人です。運営者は、社会福祉法人撫子会と学校法人撫子学園の共同体となります。
  - ・室小路学童保育会が鶴飼小学区から滝沢中央小学校区となります。
  - ・撫子学童クラブが分割され、「そら」と「ほし」の2支援単位となります。
- ※平成31年度の市全体の学童保育クラブは19施設となります。

## (6) 幼児教育の無償化への対応

- ・平成31年10月から幼児教育・保育を無償化する子ども・子育て支援法改正案が国会で審議されています。3歳～5歳までの子どもたちの幼稚園・保育所・認定こども園などの利用料が無償化され、住民税非課税世帯の0歳～2歳までの子どもたちの利用料も無償化の対象となります。但し、給食など実費については対象外です。
- ・保育を必要とする世帯か否かにより無償化の対象が異なるなど、事務の煩雑化が想定されます。まだ具体的な方針が示されておりませんが、市と施設等との早めの情報交換や住民へのわかりやすい周知が必要です。
- ・財源については、消費税の増税分が見込まれており、平成31年度においては国が全額費用負担をすることとなっています。平成32年度からは、国1/2、県1/4、市1/4となる予定です。